

まちづくり提案箱へのご意見について（令和2年11月対応分）

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
1	10/31	介護士に給付される慰労金が、未だに会社から振り込まれないが、金銭的に厳しい状況なので、いつ頃になるか教えてほしい。	介護職員に対する慰労金支給については、兵庫県の所管であるため、ホームページ「兵庫県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の支給について」を参照していただくか、「兵庫県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局」にご確認いただきたい。	高齢介護課
2	11/1	JR塚口の森永製菓の跡が大きな町になった。 現在は、園田や小田地区の生涯学習プラザに行っているが、この地域にも生涯学習センターの新設をお願いする。	本市では、人口の大幅減少や税収減、社会保障費が膨らむことなどから、財政的に厳しい状況が続くことが見込まれている中、公共施設が次々と建替え時期を迎え、今ある全ての施設を保有したまま整備し続けることは事実上不可能であることから、廃止・集約・複合化等により施設の圧縮と再編を図ることとしており、新たな施設の建設は難しいことをご理解いただきたい。 一方で、これからのまちづくりにおいて、学びから活動につながることが重要との考えから、昨年度、旧公民館6館と旧地区会館6館を生涯学習プラザとして開設し、生涯学習等の拠点12カ所としてスタートさせたところである。その際、地区全体のどこからでも利用しやすく、地域振興や防災等拠点等の機能を備えるための一定規模の敷地を想定して計画的に他の施設との複合施設化も行っているところである。 なお、当該地区においては、若王寺の「アマブラリ」に、貸館や図書の貸し借り、閲覧ができる図書室があり、また、南塚口町には、地域の団体が運営している「塚口南地域学習館」があるので、合わせてご利用いただきたい。	生涯、学習！ 推進課
3	11/4	ごみ収集について、8時までに出すことになっているが、私の地域は8時ピッタリに収集があることや、土曜日が収集日になっており、ほかの場所とかなり不公平感があるので、収集ルート等のローテーションを検討してほしい。 現状では難しいなどの回答はいらないので、真摯に回答してほしい。	本市では、限られた人員・機材の中、円滑に収集業務を行えるよう、1週間ですべての地域のすべての種類のごみを同じ回数収集できるよう収集日を設定の上、収集車両の配置や収集ルートの設定、事業者への委託を行っている。このため、個々の要望にお応えすることは、全市に影響を及ぼすこととなり、現実的ではない。 地域によって収集曜日や収集時刻に差は生じているが、全ての市民の皆様にも、地域ごと、ごみ種ごとに定めた収集日の朝8時までにごみを出していただくようお願いしているのをご理解いただきたい。	業務課
4	11/4	まちづくり提案箱を含め、個人情報が必要になりすぎている。 個人情報は、最低限にするのが当たり前だと思うので、再考してほしい。	「まちづくり提案箱」や「市民意見聴取プロセス制度」といった広聴の取組においては、いただいたご意見について本市関係部署が責任をもって回答又は対応することとしている。そのため、市民の皆さまにも責任あるお立場でご意見をいただくこととしているほか、いただいたご意見についての問い合わせなど、適切な対応をするために必要となる情報を記載していただくものである。 いただいた個人情報については、行政機関として当然のことながら、細心の注意をもって取り扱っており、ご理解・ご協力をお願いする。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
5	11/5	<p>11/5のJアラート訓練時にたまたま外で防災無線を聞いていたが、内容が全然わからなかった。</p> <p>尼崎市では、屋外拡声受信機の設置に力を入れていると聞かすが、南部地域では、住民に警告内容がわかるように拡声器の増設を急ぐべきだと思った。隣の西宮市では、公共施設の屋上に拡声器を設置しており、内容も比較的聞きやすくなっているが、尼崎市内の国道や鉄道など騒音の多い地域では、外にいてもほとんど聞こえないような状況であった。</p> <p>また、アマチュア無線家は災害時にはボランティアとして非常通信活動も積極的に行っているの、その重要性を理解していただきたい。</p>	<p>屋外拡声器については、洪水や津波発生に緊急避難が最優先される武庫川・猪名川等の河川沿い及び南部の津波浸水想定区域の公園や河川敷に設置している。しかし、風向きや天候、交通量などの環境により聞こえ方が異なるため、漏れなく地域住民へ聞こえるようにすることは事実上困難であるとされている。</p> <p>そこで、災害情報伝達手段については、屋外拡声器だけでなく、社会福祉連絡協議会や各施設などに配布している戸別受信機や尼崎市防災ネット、各種SNS、また広報車による広報、施設への掲示などの多層的な伝達手段によって情報発信している。</p> <p>また、今年6月には、防災行政無線の放送内容など市からの24時間以内の最新の災害情報を音声で聞くことができる「災害情報電話サービス(0180-99-6007)」を導入するとともに、本市ホームページには、防災行政無線で放送された災害情報の放送内容を文字で確認できるページもあるので、利用いただきたい。</p> <p>今後とも多層的に整備を行い、出来る限り多くの市民の方々へ災害情報の伝達を行う体制づくりを進めていく。</p>	災害対策課
6	11/6	<p>金曜日17時半頃に住民異動の件で市民課に行ったが、窓口職員の対応や態度が控えめに言っても良くなかった。</p> <p>人を馬鹿にするような言動があり、また、業務終了間近だったからか嫌々ながらしているように見えた。</p>	<p>この度は接遇面等で大変不愉快な思いをさせてしまい大変申し訳なかった。ご指摘の発言・行動等については真摯に受け止め、職員等へ指導した。</p> <p>なお、本件については窓口業務の受託事業者とも共有しており、今後このようなことがないよう研修等も実施し改善していく。</p>	市民課
7	11/6	<p>43号線の東本町交差点からの西行きが、明らかに以前より混んでいる。信号機が調整されたのだと思っているが、交通調査しているアルバイトのデータは信用できるのか。</p> <p>半年ぐらい前にも、出屋敷の信号で込み具合が酷い時があったので、何とかしてほしい。</p>	<p>信号機に関する事は警察署の管轄なので、尼崎南警察署へ要望内容を伝え、直接回答してもらうよう依頼した。</p>	道路課
8	11/7	<p>農業公園をよく利用するが、トイレの臭気に辟易している。</p> <p>清掃は水をかけるだけのようだが、定期的に高圧洗浄で清掃すればどうかと思う。</p>	<p>トイレの悪臭の件で不快な思いをさせてしまい申し訳なかった。</p> <p>トイレについては、平日のみならず、土・日・祝日も含め年間通してほぼ毎日清掃をしているが、施設の老朽化等により十分に悪臭を除去できないのが実情である。今回のご意見を踏まえ、専門業者等と清掃方法等について検討していきたいと思う。</p>	農政課
9	11/8	<p>大阪でタイフェスが開催され、タイのお菓子やソーセージが販売されていた。製造元は、市内のカルチャーセンターである。</p> <p>SNSでは、自宅で作っている写真が掲載されているが、個人宅で製造したお菓子やソーセージを販売しても問題ないか。また、製造元と販売者の検便をしているか。</p> <p>以前、このカルチャーセンターが製造販売していた弁当のことで問い合わせた際、教室の生徒への販売なら良いと聞いたが、今回は一般向けに販売しているので、食品衛生法に抵触していると思う。</p>	<p>個人の自宅で製造した菓子及びソーセージを販売することは食品衛生法に抵触する可能性があり、イベント等で食品を取り扱う際には検便を実施することが望ましい。</p> <p>カルチャーセンターに聞き取りを行ったところ、イベント主催者の依頼に応じて納品したに過ぎず、用途を知らなかったこと、またそのため、検便は行っていないことがわかった。(ソーセージには関与していない。)</p> <p>これを受けて、食品を不特定又は多数の者に提供する場合は、営業許可が必要となるため、食品の納品を依頼された場合には事前に保健所へ相談することなどについて指導した。</p>	生活衛生課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
10	11/9	<p>不妊治療の件で聞きたいことがあり市役所庁内案内で尋ねたところ、配慮のない対応をされ、保健所を案内された。</p> <p>後日、保健所へ行った際は、不妊治療助成金窓口と妊婦向け窓口が一緒に、妊婦の方々の喜ばしい会話を耳にしながらかつこととなり、とても悔しい思いをした。</p> <p>不妊治療をしている人は、妊婦や赤ちゃんを見るのも心が痛くなる。私自身が弱いだけかもしれないが、同じ意見の人はいると思うので、せめて、妊婦向けの窓口と離してもらえると幸いである。</p>	<p>窓口のわかりづらさやお渡しする文書に配慮が欠けていた点など、改めてお詫びする。</p> <p>いただいたご意見をもとに、市役所庁内案内と保健福祉センター総合相談へ助成制度単独の説明文書を設置することや、保健所相談窓口では、来所された時点でご意向を確認し、申請・相談は別室で対応することや、申請・相談の事前予約ができるようHP等への掲載を行いたいと考えている。</p>	健康増進課
11	11/10	<p>尼崎市は待機児童が多く、皆さん保育園入園に苦慮されていると思う。</p> <p>第2子の育休中で、第1子と同じ保育園への入所を希望したが入れなかった。来春の入所を申請しているが、第2子がどこにも入れない場合は第1子も退所になると聞いた。</p> <p>なぜそのような仕組みになるのか、救済措置はないのか、待機児童解消の取組は進捗しているのかが知りたい。</p>	<p>保育所を利用する際、「保育の必要性」の認定が必要であるが、今回、上の子は、下の子の育児休業の認定事由で保育所を利用しているので、下の子が満1歳を迎える日(誕生日の前日)が属する月の末日までが認定の有効期間となる。</p> <p>救済措置としては、下の子の満了する翌月からの保育所の申込を行ったにもかかわらず、入所できなかった場合は、育児休業の有効期間を最長で当該年度末(令和3年3月31日)まで延長する措置を行っているが、さらに継続して利用する場合は、下の子を認可外保育園に預けるなどして復職し、認定事由を育児休業から就労に変更することが必要となる。</p> <p>また、待機児童解消に向けた取組の進捗状況については、本市の保育ニーズは様々な要因により年々増加している中、待機児童対策として、第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、利便性の高い駅周辺や住宅が集積するエリアなど保育ニーズが高い地域を中心に保育の量(定員)を確保する施策(認可保育所や認可小規模保育事業所の設置)を実施している。引き続き、早期に待機児童を解消し、充実した子育て支援を実施できるよう努めていく。</p>	こども入所支援担当
12	11/10	<p>浜歩道橋の北側で児童の甲高い悲鳴を聞いたので安全確認をすると、グループで下校中の児童であった。その後、校門前でも奇声を発する子がいたが、安全監視をしている大人は誰も注意していなかった。</p> <p>元気のいいのは否定しないが、このような行為は、緊急事態での救出の遅れを招きかねないので、児童の危機意識を見直していただきたい。</p>	<p>学校に確認したところ、日頃から安全な登下校について児童への指導に努めているが、今後も、単に交通ルールの遵守だけでなく、不審者対応に関することや近隣への配慮等も含め、登下校時の安全意識を高めていきたいとのことであった。</p> <p>教育委員会としても、交通安全に関する情報提供を引き続き行うなど、学校における安全教育的取組を支援していく。</p>	学校教育課
13	11/10	<p>次屋南の交差点にて、下校中の中学生グループが、赤信号に変わった横断歩道の北側を無謀な横断をしていた。また、その近くの路地で、道の真ん中をグループで歩き、車の進路を妨害しながらの危険な行為をしていた。</p> <p>中学生なら、道路での危険性は十分に理解できる年齢であり、学校から何らかの働きかけが必要かもしれない。</p>	<p>学校に確認したところ、「道に広がって歩かない」等の交通徳の遵守については、これまでも朝礼や学活等において指導してきたが、中学校周辺道路の交通量の多さは学校側も十分認識しており、今後いっそう生徒への注意喚起を図ってきたいとのことであった。</p> <p>教育委員会としても、交通安全に関する情報提供を引き続き行うなど、学校における安全教育的取組を支援していく。</p>	学校教育課
14	11/13	<p>道意線の南七松町1丁目付近の交差点から南に向かって、道路端の白線がかすれていて危ないので、対応願う。その際、白線を引き直すより、自転車が歩道を走るよう看板設置の方が良いのではないか。</p>	<p>道意線南行き外側線が薄くなっていたため、引き直す。進行方向別通行区分が消えかけていることについては、所管である南警察署へ引き継ぐ。</p> <p>自転車は車道が原則のため、看板設置はできないが、一部区間が自転車歩行者道であることから、通行位置明示などを検討する。</p>	道路維持担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
15	11/15	塚口明神公園の砂場の柵が壊れているので、直してほしい。	連絡いただいたことにお礼を申し上げますとともに、砂場のフェンスについては、金具補修を業者にて段取りし、来週中に実施を予定していることを伝えた。	公園維持課
16	11/16	阪神尼崎駅周辺のパチンコ店の喫煙所が、商店街や歩道に面しており、受動喫煙を余儀なくされている。 非喫煙者の受動喫煙回避に対応するよう施設に指導してほしい。	当該地区では、複数のパチンコ店において、商店街や歩道に面して喫煙場所があるために、通行人に受動喫煙を生じさせている可能性が高い状況であることは、本市でも課題として認識している。今後、現場を確認し、受動喫煙の原因とみられる施設の管理者等に対して、必要な措置を講じるよう改善を要請する等の対策を検討していく。	健康支援 推進担当
17	11/17	以前、庁舎の2階にあった歴代市長の胸像はどこに行ったのか。	現在は、表彰式などの式典で使用する特別会議室(北館2階)に設置している。	秘書課
18	11/18	特別児童扶養手当の申請時に、銀行口座のキャッシュカードではなく通帳が必要だと言われた。 児童手当の申請時には、キャッシュカードでも可能であることや、最近では通帳を作らない銀行も増えてきていることから、改善をお願いしたい。	特別児童扶養手当の申請手続きの窓口は市であるが、審査・認定事務は県が行っており、必要書類等も指定されている。 兵庫県に確認したところ、「本来は『振込先口座申出書』に金融機関の証明を受けることとなっているが、通帳の写しであれば支払処理に必要な情報が確認できるため有効であるものの、キャッシュカードでは預金種別が確認できない場合もあり、支払処理に支障をきたすため不可としている」との返答だった。また、通帳を作らない銀行については、実店舗がある場合は、店舗で証明を受けるか口座証明書にて確認をしているが、実店舗を有しない場合は、厚生労働省の取り扱いとして振込先に指定できないことがある。 以上のことから、直ちに手続きを改善することは困難であることをご理解いただきたい。	障害福祉課
19	11/18	庄下川、尾浜大橋～市尼横の川の三差路を毎日散歩している。以前はゴミを取ってくれる人がいて綺麗だったが、今はゴミだらけになっている。遊歩道のゴミは時々拾っているが、川の中のごみは取れない。また、毎日スーパーの袋にゴミを入れて川に捨てる人もいる。 庄下川には、カワセミが住み着いているのを見かけるし、アイガモのひなも育って大きくなり、また、鳥や鯉に餌をやっている人がいるとてもいい川なのに残念である。 行政の力で、ゴミ取りと呼びかけをお願いするとともに、「カワセミの住む庄下川」を市民に知らせてほしい。	投稿者に連絡すると、注意喚起の看板を設置してほしい旨の意見であったため、庄下川を管轄している兵庫県西宮土木事務所へ連絡し、了解を得たので、看板を設置した。 今後、川の清掃を業者委託により実施する予定である。	河港課
20	11/18	近所の住宅街の道路ではよく子どもが遊んでいて、飛び出しや自転車、おもちゃを置きっぱなしのことがある。安全面も含めて保護者の方に理解していただきたいが、ご近所トラブルのもとになりそうで言えない。何かいい方法はないか。	市では、通り抜けする車に対する注意喚起の巻シートの設置、学校や幼稚園での安全教育といったことの実施が可能である。 地域の中で解決すべき問題のため、最寄りの地域課を通じるなどして、町会長に相談することを提案する。	協働推進課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
21	11/18	世間では鬼滅の刃で盛り上がっている地域があり、町おこしになっている。尼崎には忍たま乱太郎というアニメがNHK最長番組としてあり、作者も尼崎の町の発展のためにおっしゃっている。もっと市民のために開放して、キャラクターで町おこししてほしい。	忍たま乱太郎のキャラクター著作権は本市が所有しているものではないため、使用許可が出せない。 本市が、展覧会等イベントでキャラクターを使用する場合は、基本的に非営利を前提として、その都度、尼子事務所やNHKエンタープライズ等権利を持っている機関と協議の上使用している。 キャラクターを活用し、市の発展へとつながるような取組については、今後も尼子事務所と協議して実施していく。	文化振興 担当
22	11/19	今回のコロナ禍でICT化の有用性が示されることとなった。保育施設のICT化支援について、考え方を教えてほしい。	新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念される中で、迅速に保護者と連絡することができるなど、ICTは保育士の業務負担の軽減を図る上で大変有用であると考えており、令和2年12月議会に、ICT化推進事業補助金を補正予算として提出し、議決後同事業を実施していく予定である。	保育管理課
23	11/19	ごみの収集時間が午前8時までに済むようになってきているが、早くても11時、遅ければ14時になっている。カラスが荒らすうえ、子供にも攻撃的な行動をとるので非常に困っている。収集時間を早めたり、ごみ出しの時間を地域ごとに午前・午後に分けることはできないか。	本市では、限られた人員・機材で効率よく収集できるようルートを設定している。そのため、地域によっては収集時刻に差が生じているが、全ての市民の皆様にお住まいの地域や収集時刻に関わらず平等に、収集日の朝8時までにごみを出していただくようお願いしている。 カラス被害については、作業員が可能な限り散乱しているごみの清掃を行っているが、ネットやごみ箱の使用など各ご家庭での対策もお願いしている。 それでもなおカラス被害が収まらない場合は、ごみ収集車のオルゴール音に合わせてごみを出していただくなどの対策についてもお考えいただければ幸いです。	業務課
24	11/19	旧若草中学校跡地で給食センターの工事が進みつつあるが、気温の高い時など自宅の窓を開けて過ごしていると、風向きによっては重機の排気ガスが室内に入り、気分不良や頭痛を感じることもある。一度教育委員会に電話したところすぐに対処するとのことだったが、作業終了までそのまま何の変化もなかった。今後も工事が続くので、しっかりとした管理をお願いする。	直ちに工事現場を確認したところ、排気ガス等の臭いは確認できなかった。事業者に対し、周辺住民から苦情が入っていることについて十分注意するよう指示をした上で、現場管理者等と訪問するも留守であったため、工事説明会時の資料と名刺を玄関ポストに投函させていただいた。 また、事業者には、重機の空ぶかしをしないことなどについて、指導した。	中学校給食 整備担当

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
25	11/19	<p>尼崎は、コロナ感染が確認された方が通う学校名を公表していない。そのため、子供たちが通っている学校に感染者が出ない限りわからない状況である。</p> <p>学校名でなくても大まかな地区名だけでも公表してもらえないか。自宅周辺なのかすらわからないことがとても不安である。</p>	<p>感染予防にご協力いただき感謝申し上げます。学校関係者が感染した場合の報道基準は、次のとおりである。</p> <p>①患者・家族の人権尊重・個人情報保護の理解と配慮をお願いするとともに、施設等に風評被害がないよう特段の配慮をお願いする。</p> <p>②年代、性別は、個人の特定につながる恐れがあることから公表しない。</p> <p>③子どもが感染した場合の学校名など個別名称は、公表することで差別やいじめなどが発生する恐れがあり、教育的配慮から原則非公表とする。ただし、同一学校などで複数人の感染が確認された場合は公表することもある。</p> <p>児童生徒が感染した時には、学校名や地区名についても、個人の特定につながり得ることから原則非公開としているが、当該学校園の保護者だけには、その後の濃厚接触者特定のための休校措置などが必要であることから、「ミマモルメ」にて情報を共有している。</p> <p>ただし、教職員に関しては、地域の関心度の高い学校という場所で、公務員という立場であることから、学校名まで公表をしている。</p> <p>現在のところはこのような運用になっているが、今後の感染状況なども見極めながら、見直しを図っていきたいと思う。</p>	保健体育課
26	11/20	<p>小田南公園は、市民の憩いの場であり、緑が少ない公害の街と言われたために尼崎紡績跡に整備されたもので、何故いまさら撤去してプロ野球練習場にするのか理解不能である。</p> <p>周辺は、古代から歴史ある地域であり、プロ野球練習場などは全く論外である。また、ユニチカ記念館の保存も求める。</p>	<p>小田南公園での阪神タイガースファーム施設の整備については、現時点において決定しているものではない。現在、整備について近隣の住民の方や公園利用者を対象にアンケート調査を実施するなど意見聴取している段階である。</p> <p>また、ユニチカ記念館については、ユニチカが所有している歴史的価値がある建物であるが、同社の方針が決定されていないため、その対応に期待するとともに、本市としても出来る範囲で協力していきたいと考えている。</p>	経済活性化課
27	11/20	<p>久々知西町の高架下の道路は街灯もなく雑草が生い茂り歩道を歩けない。街灯の整備及び雑草の除去をお願いしたい。</p>	<p>要望箇所の確認を行ったところ県道であったため、兵庫県西宮土木事務所へ伝達した。新設の要望については、30mごとに街路灯を設置している箇所であったため、新設は難しいと思われる。</p>	道路維持担当
28	11/20	<p>コロナ感染状況だが、尼崎市は大阪、神戸に挟まれながらも本当によく対処してくださっていると思う。最近では市内での2次感染が出てきており、自助にも限界が見えてきているように思う。</p> <p>そこで、市外との移動を制限し、その人達のみを補償することで、コストパフォーマンスの良い対策ができるように思うので一考願う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、11月以降増加傾向が強まり、全国的な感染増加につながっている状況である。</p> <p>兵庫県では、「感染拡大特別期」に入り、本市においても陽性患者数が急増しているが、これは市中の医療機関における検査の実施など、検査体制の拡充に取り組む、早期発見ができるようになったことも要因の一つである。</p> <p>県においては、「感染拡大特別期」における新たな対策として、「感染拡大地域への不要不急の往来自粛要請」や「高齢者等に対する不要不急の外出自粛要請」などのほか、飲食店をはじめ、事業者の皆さまにも各種要請を行っているところである。</p> <p>しかしながら、これらは、あくまでも要請であるため、引き続き、住民の皆さまにも感染予防への取組にご協力いただく必要がある。</p> <p>本市としても、今まで以上の迅速な対応に向け、保健所の調査体制の充実に加え、予防対策の強化や就労支援事業にかかる補正予算の計上など、引き続き全力で取組を進めていく。</p>	災害対策課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
29	11/22	水堂公園については、以前の指摘への対応により、清掃やたばこのごみが改善され、感謝している。 しかし、年配の方が子どもの遊ぶ遊具近くで煙草を吸い、吸い殻を捨てているのがっかりした。 そこで、①座るベンチに禁煙とすぐにわかるように大きく書く、②自治会の回覧板等で公園内禁煙についてチラシを回す、③ベンチと遊具を離すこと、を提案する。	提案に対して、次のように回答した。 ① ベンチに看板を設置した。 ② 公園内に看板等を設置することで利用者への周知はできているものと考えているが、たばこ対策の担当部署と協力しながら公園内の喫煙について市民に向けて情報発信をしていきたいと考えている。 ③ 移設の費用、場所等を考えると、対応が難しい。	公園維持課
30	11/22	福住公園や富松北公園で、小学生が食べたお菓子のごみを公園内に捨てており、唖然とした。 学校や保護者から子どもたちに注意するか、公園のごみ拾いを宿題にするなどしてはどうかと思う。	これまでも尼崎市内の学校においては、日頃から清掃活動で身の回りの環境を整える指導をしてきたが、小学生が菓子ゴミを公園内に捨てているところをご覧になられたということで、大変残念に思っている。 今後は、福住公園や富松北公園の近隣の小学校と今回のご意見を共有するとともに、近隣の公園やその他の施設においても、きまりを守ってお互いに気持ちよく過ごすことができるよう、公德心もふくめた児童生徒の豊かな心の育成に一層取り組んでいく。	学校教育課
31	11/25	コロナ禍における飲食産業への支援として、武庫川河川敷を利用したオープンカフェを開催できないか。	武庫川は、河川敷を含めて県の管轄だが、河川法及び都市公園法においては、炊き出しなど一時的なイベントであれば許可できるものの、常設するなど恒常的な利用は治水上などの理由から困難であると考えられる。 なお、飲食業の方々を含む事業者向けに本市が実施している支援策としては、これまでに「あま咲きチケット」や、「テイクアウト・デリバリー等促進支援事業」等を実施した。 現在は、「事業者向け感染拡大防止対策等支援事業」や、「電子版プレミアム付き商品券関係事業」等を実施している。 今後も、適宜、地域経済の活性化に資する取組を実施していきたいと考えている。	公園維持課 地域産業課
32	11/25	これから益々超高齢化社会となり介護職員の不足が加速すると思われるので、使用していない公共施設を利用して、外国人労働者と高齢者の居住施設とするなどのことはできないか。	介護分野の従事者の確保については、すでに現在も各介護事業所においても非常に努力をしているところだが、これから一層必要になってくると見込まれるため、市としても介護人材確保に資する事業を進めていくよう、計画づくりに取り組んでいる。ご指摘のとおり外国人の活用も重要な要素であり、今後の支援策を検討していく。 なお、本市においては、利用していない公共施設はないものと認識している。	高齢介護課 公有財産課
33	11/28	稲葉荘の歩道に大きな植木鉢があり通行の妨げになっているので、早急に撤去を願う。	歩道の植木鉢について、現地で所有者に撤去するよう指導した。	道路課
34	11/30	ごみの削減について、担当部署へ電話するもなかなか電話が繋がらないので回線を増やすべきである。そもそも分別がわかりにくい。	この度は「家庭ごみ案内ダイヤル」が繋がらず申し訳なかった。 家庭ごみに関する問い合わせについては、全て案内ダイヤルにて受け付けているが、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響などもあり、大型ごみの申し込みなどが非常に増加し、回線が大変混み合っており、ご迷惑をおかけしている。 今後、インターネット技術の活用などによる回線混雑の緩和について検討していくので、ご理解いただきたい。	業務課

No.	受付日	内 容 要 旨	回 答 ・ 対 応 要 旨	担当課
35	11/30	市役所への苦情をコールセンターで受けられないのはおかしい。それなら「それぞれの部署へ直接言ってくれ」ではなく、苦情を受け付ける部署を設けるべきである。	この度はコールセンターの対応で不快な思いをさせてしまい、申し訳なかった。コールセンターは、市に寄せられる電話での問合せに対して、各担当課が作成する「よくある質問集」に基づきご案内するものである。市民の皆様から寄せられるご意見や苦情については、責任ある立場で回答するため、各担当課にお繋ぎすることとしている。今後、より適切な案内ができるよう取り組んでいく。なお本市では、より良い市政運営を目指す上で市民の皆様からのご意見を重要視しており、「市民意見聴取プロセス制度」や「まちづくり提案箱」等、広聴に関する各種制度を運用しているところである。	窓口担当(市民相談担当) 協働推進課
36	11/30	以前、窓口対応に苦言を呈した際、部下の教育を徹底するとの約束であった。今回、健康保険証の更新に行ったが、全く教育できていない。市民としてとても残念である。言葉の選び方や使い方がわからない職員を窓口立たせないでほしい。	対応記録と対応職員への聞き取りを行い、対応内容に問題はなかったことを確認した。投稿者と電話で話をし、納付の相談を進言した。	国保年金課
37	11/30	子供のマイナンバーカードの交付申請時に、電子証明書の発行を希望しなかったものの、後になって発行の申請に行ったところ、子ども本人が来ないと受付できないと言われた。国からの通知でもそうなのだと説明を受けたため、通知の開示を求めるも拒否された。そのため、代理人申請を希望したが、他市では認められているにもかかわらず拒否された。理由を示してほしい。	これまで、電子証明書の搭載の手続きについては、本人が直接窓口で手続きをすることとされているため、15歳未満の方が希望される場合には、事情があるときを除いて、原則として、本人と法定代理人の来庁を要することとしてきた。今回の意見を受け、他都市の事例を確認するとともに、窓口への来庁機会の軽減を考慮し、今後は、原則として法定代理人の方のみでの申請を受け付けできるよう取り扱いを見直すこととした。	マイナンバーカード普及担当